

第8回中山台地区教育環境適正化検討委員会議事録（詳細）

I 日時

平成 30 年 7 月 17 日(火) 10:00~12:00

II 場所

中山台コミュニティセンター 3 階 3-1、3-2 会議室

III 次第

1 開会あいさつ

2 報告事項

(1) 中山台地区における小学校の学校規模の適正化について〈意見書〉の提出について

(2) その他

3 議事

(1) 中山台地区における小学校の学校規模の適正化について〈意見書〉に対する市の方針決定にかかる進捗状況

(2) 中山五月台幼稚園の廃園に伴う通園手段について

IV 議事録

（事務局） 本日はご多忙中にもかかわらず第 8 回目となる中山台地区教育環境適正化検討委員会にお越しいただき、誠にありがとうございます。

今年度の一回目の検討委員会になりますので、委員の皆様方にお諮りしたいことがございます。

本委員会の発足時である平成 28 年(2016 年)10 月から、この会議の進行は地域の皆さま方をお願いしております。この会議の進行を含めた、中山台地区教育環境適正化検討委員会のまとめ役として、座長、副座長をお願いしてきた経過があり、今年度も引き続き座長、副座長をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

～ 「異議なし」との声あり ～

（事務局） それでは異議がないようですので、本年度もどうぞよろしくお願いいたします。それでは只今からの進行を座長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

（座長） ありがとうございます。昨年一年間、この会を進行させていただきました。本当に拙い（つたない）進行でご迷惑ご心配もおかけしましたが、こうしてまた役をお任せいただいたことは大変心に重く受け止めさせて頂いて、引き続いて進行とまとめ役をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

今日は本当に暑い中、ありがとうございます。せっかく来ていただいたのですから、実りのある会にしていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは本日の開会にあたりまして教育委員会事務局から一言ご挨拶をいただきます。

（事務局） 皆様おはようございます。本日は、大変な猛暑が続く中、またご多忙の中、本会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

去る 4 月 12 日、木曜日になりますが、座長と副座長には、教育委員会にお越し頂いて中間まとめとしての意見書を頂いたところです。

その後 4 月 25 日に開催されました教育委員会におきまして重要事案として報告をし、意見書を尊重し、進めていくようにご理解をいただきました。

現在、統合の目標時期も含めまして、具体的な方針の取りまとめに向けて諸課題の解決に向けた検討、予算措置が必要な施設整備はじめとした課題について、庁内関係部署と協議を進めているところでございます。

後ほど議題の中で、もう少し詳しく説明させていただく項目となります。最終的には、統合して良かったと皆様に思ってもらえるよう、必要な手順を踏まえて引き続き臨んでいく所存であります。引き続き、皆さまのご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。開会のごあいさつとさせていただきます。

（座長） ありがとうございました。今回は、今年度 1 回目の委員会となります。各所属団体の委員改正に伴って、この検討委員会の委員も変更しております。

また、事務局も担当者がかわりになったと聞いておりますのでご紹介いたします。

まずは委員紹介ですが、事務局から皆さまのお名前を読み上げていただきますので皆さま方はその場でお立ちいただきますようお願い致します。それではお願い致します。

（事務局） はい。それでは委員の皆さまをご紹介いたします。

（委員名を読み上げて紹介）

（座長） はい。ありがとうございました。

それではレジュメの 3 番目、本委員会における審議経過の説明に入らせていただきます。事務局から説明をお願いいたします。

（事務局） この中山台地区における学校園規模の適正化について意見書（中間まとめ）ですが、これは非常に便利でして、副座長のご提案で、審議経過はこの一冊で分かるようにしようということから、これを見ていただくと全部、分かるようになっております。かいつまんで説明をさせていただきたいと思えます。

ちょっとコピーの関係でページが写っていない所がございます。17 ページをご覧いただきたいのですが、17 という字が見えなくなっておりますので、16 と 18 の間です。資料集の中の一部ですが、字が潰れて見えなくなってしまうまして申し訳ありません。

この中山台地区教育環境適正化検討委員会が発足し、平成 28 年（2016 年）の 10 月 17 日に第 1 回目の会議を開催しております。

この検討委員会の発足に当たっては、その年の 8 月にコミュニティの代表の方と各学校

園の PTA、育友会の会長さんに適正化検討委員会の設置を依頼して、委員を選出して頂いて、この 10 月 17 日に第 1 回目を迎えました。

平成 30 年 3 月 29 日までの間に 7 回の検討委員会を開いて、その間に延べ 6 回の説明会を開催してきました。

具体的な内容についてですが、まずは、この意見書の 2 ページをご覧ください。中山台地区教育環境適正化検討委員会の設置の経過になります。資料 2 ページです。中山桜台小学校は、1976 年の開校直後から急激に児童数が増加して、1981 年に 1,000 人まで増加しました。その後、児童数は減少し、昭和 50 年代後半の全国的な少子化の影響を受けて、小規模化の傾向に転じました。

中山桜台小学校の開校から 4 年後に中山五月台小学校が開校しました。中山五月台小学校も開校直後から子どもの数が増えましたが、すぐに減少傾向に転じました。中学校も同様です。

こうした状況の中、宝塚市内では、局地的な住宅開発による過大規模校があり、子どもたちが等しく学ぶ環境を作るため、教育委員会としては、同じ平成 28 年(2016 年)3 月に学校規模適正化の基本方針を策定し、その基本方針に基づいて、10 月に中山台地区教育環境適正化検討委員会が発足したということになります。

3 ページです。本委員会の位置づけですが、地域の意見を取りまとめて、教育委員会に対して提言することを目的とした組織です。当然、教育委員会としては地域のご意見ですから、最大限尊重して取り扱っていくという、そういった前提条件はありますが、意見を提言する立場ということになります。

次に委員構成です。これは先ほど、委員名簿を見ていただきましたので、ご参考に見ていただきたいと思います。

この委員会を設置して最初に取り組んだものが 4 ページです。中山五月台中学校の学校規模適正化への取組です。

中山五月台中学校の学校規模については、全学年 3 学級、合計 9 学級をなんとか維持したいという本市の方針に基づいて、地域の中でも検討していただきました。

この地域の中で中学生が増える訳ではありません。その中で中学生を増やすことはできませんので、隣の地域、具体的に言うと山手台地域から保護者の希望に基づいて中山五月台中学校に来ていただくという、通学区域の弾力的運用を適用しました。校区は変更しないけれども、一部地域を指定して、その地域の保護者の申請に基づいて中山五月台中学校に就学できるよう方策を講じました。

この通学区域の弾力的運用の要件ですが、対象地域を山手台西 4 丁目と山手台東 5 丁目としています。山手台東 4 丁目は今開発中ですので、開発が済み次第指定するということですが、この 2 つの地域を指定して希望者を募りました。

ただ、山手台中学校の学校運営に支障をきたさない範囲、山手台中学校が 12 学級を維持したいという学校の希望がありますので、この 12 学級を下回らないように上限人数を設定していこうとしています。

上限人数の設定方法ですが、毎年 5 月 1 日の住民基本台帳の人数に基づいて算出する次年度以降の生徒数推計によって、新 1 年生が 4 学級を下回らないように人数を算定していこうということです。

当然上限人数が決まりますので、希望者全員が行けるわけではありません。この場合、第一優先、第二優先として優先枠を考えております。抽選は極力避けていこうということです。まず、既にこの制度で、兄弟が中山五月台中学校に就学している場合は優先しようということです。

次は通学距離、より近い人を優先していこうとするものです。この2つの優先の考え方をもって、上限人数まで決定していこうとするものです。

ちなみに今年の1年生の上限人数は3人でした。推計上3人以上の希望者が出てくると山手台中学校の学校運営に支障が生じる可能性があるとして3人にしました。

対象地域の小学6年生の保護者を対象に申請受付を実施したところ、希望者は3人でした。その3人の方が中山五月台中学校へ来られているということになります。

7ページですが、この地図が指定地域です。ちょうど中山五月台と山手台の間に谷があって、中山五月台中学校の運動場からも見えているところに山手台西4丁目があります。その北側に山手台東5丁目があります。山手台東4丁目は造成中ですので、住宅開発後にここも対象地域に指定するものです。

中山五月台中学校は、こうした通学区域の弾力的運用で適正化を図って、今年の1年生は、当初の推計値では2学級の見込みであったのですが、なんとか3学級を維持することが出来ました。ですから今3年生が3学級、2年生が残念ながら2学級、あともう1人来てくれていたら3学級になっていたんですが。それで、1年生が3学級ですね。ということで来年度以降も新1年生は3学級になるようにこの弾力的運用をしっかりと周知していきたいと思います。これが1点目に取り組んだ内容です。

2点目に取り組んだ内容が第3章の中山五月台幼稚園についてということで、8ページです。これはすでに策定した「宝塚市立幼稚園の適正規模及び適正配置の基本方針」に基づいて統廃合計画を策定しました。その中で、この地域は、他の幼稚園への通園が難しいということから、しばらくの間として期間を限定しますが、通園手段を確保するとしています。

この通園手段も適正化検討委員会の中でしっかり議論していこう、検討していこうという事になっております。今日の議題として出てきますけども、この通園手段についての検討材料を提供させていただきますので皆様方のご意見を頂きたいと思います。これはしっかり取り組んでいこうこと、この検討委員会で決めました。

3点目が9ページになります。第4章、中山台地区における小学校の学校規模適正化への検討となります。先ほど申しましたように中山桜台小学校、中山五月台小学校とも開校当初は急激に子ども達が増え、その後、少子化の影響を受けて急激に減っている様子は、この9ページの表からも見ていただけたと思います。中山桜台小学校、上の表ですが、ここ10年維持しておりますが、これは地域全体では子どもの数が減っていますが、ヒルズ、中筋山手7丁目の住宅開発により維持しています。

この中筋山手7丁目は、かつては長尾小学校、山手台中学校区でしたが、住宅開発申請時に予め中山桜台小学校、中山五月台中学校区へ変更しました。

このヒルズの住宅開発により、中山桜台小学校に子どもの数が増え、規模は維持又は増加傾向になります。先日、ヒルズの開発状況を見に行きましたが、6件ほどまだ空き地があっただけで、その他は家が建ち終わっている状況ですから、今後、このヒルズで増え続

けるという可能性は非常に少なく、またこれも減少傾向に転じていくだろうという風には見込んでおります。

下の方が中山五月台小学校ですが、もう児童数は底打ちしている状況です。各学年が単学級という状況になっております。平成 28 年度の兵庫県の統計調査の結果ですが、阪神地区、兵庫県の北部は別として、阪神地区の中では西谷小学校に次いで小さな学校が中山五月台小学校です。ですから都市部の中では非常に珍しい小さな学校になっているという状況にあります。

こうした状況を受けて、なんとか適正化を図っていかないといけないということで検討したのが、まずは校区の変更でした。中山桜台小学校区の一部を中山五月台小学校区へ編入してはどうか。こうすると中山桜台小学校が小規模化していくから無理があります。

校区の弾力的運用は、これは希望する人が圧倒的に多くないことには適正規模まで持つていけない。これも望めない。それから学校統合についてということで、そもそも 1 つの地域から分離開校した経過もあるので学校統合が望ましいということで、この適正化検討委員会では意見が一致しました。

ただ、適正化検討委員会から広く意見を地域に求めたものではないことから、今年の 2 月ですけども中山五月台小学校で 2 回、中山桜台小学校で 2 回、中山五月台幼稚園で 1 回の説明会を開いて、ご参加頂いた方からご意見を頂きました。その代表的なご意見を 11 ページに大まかに載せておりますのでご参考に見て頂きたいと思います。

この説明会を受けて 12 ページ、13 ページに適正化検討委員会の結論が出ております。統合に関するご意見、それと現状維持に関するご意見、校区変更に関するご意見、それと小中一貫、統合後の施設利用その他のご意見を総合して検討委員会の方で再度検討しているようなご意見があることは十分に分かっているけれども、やっぱり子ども達は集団の中で一人一人の質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、中山五月台小学校と中山桜台小学校を統合することによって一定の規模を維持する方向で最終的には地域の意見を踏まえながら意見が一致したということになります。

ただ、附帯意見としてまとめられているのが 14 ページです。学校統合に向けた事前準備についてはしっかりと進めていきましょう。早期に分野ごとに準備委員会というものを設置して具体的に検討を進めていこうという内容です。

あと統合後の施設利用になります。ここは統合後の施設利用が中山五月台小学校の前提になっていますが、統合後に空いた方の学校というふうにお考えください。空いた方の学校については、社会体育団体が活発に活動されている地域ですから、そういった社会体育団体が継続して使用できるように、この地域としても意見として市の方に要望していこうということです。

小中一貫校について、統合した場合にその先に小中一貫教育というのが、今、国でもトレンドとなっておりますので、その研究をしっかりと進めていって欲しい。

それと 4 点目が中山五月台幼稚園の閉園に伴う通園手段。これも保護者が困ることのないような方策を講じてほしいということです。

15 ページ、今後の適正化検討委員会ということですが、この後お任せということではなくて、最後までしっかりと地域として取り組んでいていただきたい、で、地域としても取り組んでいこうということで、適正化検討委員会は意見書として取りまとめたい

たんですが、今後も引き続き統合であったり、小中一貫校、あと中山五月台幼稚園の通園手段について考えていこうというふうになっております。

こうしたことで、この意見書を3月19日、第7回適正化検討委員会の時にご意見いただき、のちに報告事項になるんですけども、提出に至るまでにつきましては座長、それと副座長にご一任されて、事務局と整理させて頂いてこの意見書というものを作成させていただいたということになります。この適正化検討委員会が発足してから第7回検討委員会までの経過は以上となります。

（座長） ありがとうございます。この設置から約2年間をかけて中山台の適正化についての意見書をまとめさせていただきました。

その約2年間のものをこの短い時間でお話しいただいたわけですので、なかなか新しく委員になられた皆さまには少し分かりにくい点もあったとするならば、この機会に、その辺りも全てクリアにさせていただいた方が今後の検討に進みやすいかなと思いますので何かご質問はございませんでしょうか。

前年度の方から色々聞いておられると思うんですけども何か本当につまらないことでも構いません。それによって皆さんも自分の分かっていることの再確認ができますので何かございませんか。よろしいですか。

途中にもし何かありましたらご質問いただいても構わないかと思っておりますのでまたその時にはよろしくお願いいたします。

それでは4番目の報告事項のところで、中山台地区における小学校の学校規模の適正化について意見書の提出について事務局から説明をお願いします。

（事務局） 本年3月29日に開催しました第7回目の検討委員会の後、委員の皆様からご一任頂きましたので座長、副座長と最終調整を行いまして4月12日に教育委員会に意見書としてご提出いただきました。それは先ほど説明したこの意見書。日付も4月12日となっているのはそういうことからです。

この4月12日は座長、副座長に教育委員会の方にお越しいただきまして教育委員会は当時の教育長、教育委員会理事それと管理部長、学校教育部長、管理室長、以下事務局が同席させて頂きました。

この日の教育委員会会議の後、教育委員には残っていただきまして、意見書について詳しく説明しております。ただ正式に意見書を受理したことの報告につきましては4月25日に開催いたしました定例の教育委員会会議で報告議案として報告しております。

この様子というのは、教育委員会のホームページの方で教育委員会会議の方で4月25日を見ていただくとその様子を読んでいただけたと思います。

前回の3月25日の会議から今日の会議までの動きですので報告させていただきました。以上です。

（座長） ありがとうございます。報告事項については質問ございませんか。よろしいですか。

そしたら議題の方に入ります。1つ目の議題、中山台地区における小学校の学校規模の

適正化について意見書に対する市の方針決定にかかる進捗状況について、事務局からご説明をお願いします。

（事務局） それでは私の方から今、現在、決定はしていないんですが進捗状況についてご説明の方をさせていただきます。

現在、教育委員会事務局では施設規模、それから教育面、これは教育課程ではなくて子ども達への心理的それから精神的影響の対応を含めて検討しているところでございます。

この他、保護者の皆様、地域の皆様への影響、対応も含めて検討の方を進めているところであります。

まず、施設整備につきましては、これは多額の予算が必要ということになります。財政部局でも今現在、逼迫する財政状況の中で、年次計画的にどの程度の予算、額が必要なのかということについてシミュレーションしながら協議の方を進めていっております。

まだ、土台が決まっていないという状況ですので、様々なケースを想定して内部で協議を進めていっている状況です。

今後の児童数がどのように推移していくのかということが非常に施設整備をしていく上で必要ということで、実は5月1日に国の法律に基づいて指定統計調査という学校基本調査というものがございます。本市での5月1日現在での町丁目別それから歳特別のデータをリストアップして将来の児童推計の方を算出しているところでございます。

特に顕著な統計といたしまして特別支援学級の児童数が年々増加しているという傾向にあります。従いまして教室の確保等も、その傾向をしっかりと見極めながら、検討の方を進めていっております。

それともう1つは育成会ですが、統合すると3クラス必要になりますが、どこにどのような整備をしていくのか、どこで教室を確保するのかというところの検討を進めていっております。概ね固まりつつある状況です。

それから教育は文部科学省、それから育成会の方は厚生労働省というように、今現在、学校内に育成会はあるんですが、所管が違うというところで調整も複雑なところがあります。

それと教育面においては、これは非常に重要かと思いますが、現場の先生方、それから教育委員会事務局の中にも指導主事、学校の先生になるんですけども指導主事がいます。こうした先生方に意見を聞きながら教育面をはじめ施設面もどのように整理していけばいいのか相談ををしているところです。これまで中山桜台小学校、それから中山五月台小学校では、学事課長が学校の先生ともお話しする機会がございました。学級懇談会、それから個人懇談の時に一部の保護者から、色んな不安な思いが寄せられていると聞いています。

現場の先生方は私たちにそれを伝えるしかありませんので、そういう話が寄せられています。保護者の不安というものは、必ず子ども達に影響するということで十分に注意した配慮が必要だという意見も頂いております。

それから中山台と言いましても二つの学校が一つになるということになりますので、どうしても子ども達も異動が出てきます。当然、受け入れる側、それから異動する側、それぞれ相当な不安が生じるだろうと考えているところですが、そこをしっかりと解決して影響

がどの程度出てくるのか、それに対してどのような対応ができるのか、その辺をしっかりと考えていく必要があると考えています。

従いまして、できる限り学校の先生方の知恵を借りながら先生方と連携して検討の方を進めてまいりたいと思います。

それと統合に向けた具体的な方針といいますと基本構想的なものです。どういうスケジュールでいつまでに何をしていくのかという手順も含め最終の統合の目標年度もその中で決めていく、そういうものを作っていく際に教育委員会事務局で決めること、検討委員会でご意見を伺いながら積み上げていくこと、その辺の線引きも難しいと思いますが、しっかりやっていきたいと思っています。

出来る限りこの検討委員会で協働を中心に取り組みを進めたいと思っております。現時点では、8月中を目途に具体的な方針、基本構想といいますか、そういうものを作りたいと考えておりますので、もしばらくお時間の方を頂きたいと思っております。以上です。

（座長） はい。ありがとうございました。現在の進捗状況の説明をいただきました。協働を中心に進めていきたいというお話だったと思います。これについてご質問ご意見ございましたら、何かこれから先のことどうなっているのかなとか、この件はどう決めていくのかなとか、これだけはこの検討委員会で一緒に話し合いたいとか、そういうご意見がございましたら、よろしくお願いします。

（事務局） はい。1点よろしいでしょうか。今、事務局から大体の事を説明させていただきましたが、私が学校に行った時に聞いた話がありますが、私ども事務局側が過去の説明会において、統合をするとすれば、いつになるのですかという時期を聞かれたことがありました。「いつだ」というのは皆様方にとって関心事だということで、「何もなければ、手続き上の話であれば、平成32年度が最短になります。後は課題によって、後ろにずれ込みます。」というふうに、32年度と申し上げたことがきっかけで、地域や保護者の中では、平成32年度にもう統合するんだという噂が回っているようです。これも、6月の学級懇談会、それと6月下旬から7月にかけて実施した個人懇談の時に、保護者から心配されるご意見があったことの報告を受けました。

もう1点ですが、ここにいらっしゃる委員の皆さんは、それぞれの学校に何らかの関係があって、学校に行かれることがあると思いますが、一度、小規模校がどんな教育活動をしているのか、そういう視点をもって見に来ていただきたいと先生方からのご意見も聞いています。

今、私がお話しした内容は、中山五月台小学校が詳しく取りまとめられていると思いますので、特に地域のお声を中心にお話しいただければと思います。

（委員） 失礼いたします。オブザーバーという立場ですが、学校としての意見は学事課には聞いていただいておりますが、まとめさせていただきましたので、この場で紹介させていただきます。

学校では、5月の家庭訪問、6月の学級懇談会、7月の個人懇談会、こうした学校が直、保護者と関わる機会があります。この中で、統廃合問題に関して出された、保護者からの

貴重なご意見を預かっておりますので、今から少し説明いたします。

1 点目、保護者の不安解消について、2 月の説明会（意見を聞く会）で平成 32 年度を目途として学校が統合されると、今、言われた通りですが、そのように聞いた保護者が不安に思っているのが現状です。保護者の不安が子ども達にも影響しています。その平成 32 年度というものが具体的なものとして、出回っているということですね。決定事項でないのであれば早期に保護者に知らせていただきたいと考えています。

2 点目、保護者からの意見集約の在り方について、2 月の説明会の時に全家庭の保護者が説明会に参加したわけではない。学校統合という課題は保護者の皆さまの生活や児童の将来に大きな影響を及ぼすことであるため、全ての保護者から意見を聞き最終的にみんなが納得いくように進めて頂きたいと思えます。

そのためには、説明会にはみんなの参加が困難なため、家庭にアンケート調査を実施するなど、できる限り多くの意見を聞いて、集約していただきたいということです。

保護者の皆さんから、懇談会や家庭訪問の中で教員が聞いておりますので、ちょっと長くなりますけど、紹介させていただきます。

①突然の広報誌の内容に驚き、不安を感じた。②慎重な議論がなされないまま、急な展開で進んでいる。③ここまでの決定がなされるまでに意見を十分に述べる機会が今までになかった。④課題提示という意味でも、課題として挙げている意見も取り上げてほしい。⑤統廃合により学校、学習環境が変わるという不安感がある。⑥現状のきめ細かな少人数指導が良いので反対である。⑦統廃合により教職員集団も変わるので不安である。⑧組織構成の在り方も考えてほしい。⑨里山体験という特色ある教育活動ができなくなる。とても残念である。⑩助っ人グループなどの地域の人材によるボランティア活動がなくなってしまう。⑪中山桜台小学校への登下校が心配である。⑫小規模校ならではの異学年活動ができなくなる。⑬学校行事、運動会や音楽会では、多くの機会を与えられて、少人数の児童が生き活きと活動をしていた。現状のままだがよい。⑭現状の中山五月台小学校の教育には困っていない。むしろ少人数の特色ある教育が受けられるということで本校に転入してくる児童もいる。⑮現 4 年生の児童は女子は 3 人である。統合してクラス編成すると 2 人と 1 人に分かれてしまう。このようなクラス編成なども考えてほしい。ここでは出てこない学校統合を早期に進めようとする意見も地域の中では顕在していると思います。こうしたお考えも十分に尊重しなければならないと思います。様々なご意見がある中、この中山台地区の全ての保護者や児童が今後も安心して生活し、安心して勉強できる環境を作っていかなければならないと考えております。

こういうこと保護者のご意見として具体的なものとして上がっているものとしてまとめたいものです。

教職員の方の考え、新たなメンバーも迎えてこの 4 月からスタートしていますが、中山五月台小学校の教職員は、私も含めてですが、この課題を真摯に受け止めて子ども達や保護者、地域のためにより良く進むように考えております。教育環境適正化に向けて互いによりよく連携して進めていくという意味で、本校の教職員が考えていることを少し意見として出させていただきます。

教職員は決して賛成若しくは反対という観点ではなく、それぞれ教育公務員として、1 つ目、保護者や地域の方々の意見を十分に聞き入れて、誰もが理解し納得するように進め

ていくこと。2つ目、子ども達を教育する立場として教育環境適正化に向けてやるべきことをしっかりとしていきたいという思いを持っております。

学校を統合する場合、それに向けて児童を指導していくのは学校現場の教職員です。教育環境適正化に向けて培うべき学力、並びに生活力を定着させるためにも教職員の意見も十分に反映させ、児童の教育活動を充実させられるような進め方を望んでおります。

また、適正化検討委員会の皆様方にも学校現場の様子を見に来て頂きたいという想いも持っておりますということですのでよろしくお願いします。以上です。

（事務局） 今、紹介のあった保護者からのご質問、ご要望、不安に思うことなど、様々な意見や感想は、身近な存在であり、教育という視点のよりどころである学校に寄せられるのは、当然の流れだと思います。こうした話を聞かれた教員は、少人数だけに、その背景も全て見えているだけに、十分、理解しており、その不安に寄り添って、対応している様子が伝わります。

学校では、子どもが10人いれば、10とおりの対応があります。10人のうち、7人が良ければ良いというものではありません。10人全ての子どもを考えた。教員の考え方の根底にあることを、私自身、職員会議に出席して議論して感じたことです。

特に中山五月台小学校の教員は、最終的には自分たちが子ども達を受けていかなければならないとの強い思いもあり、この取り組みについては、子ども達の一番身近な自分たちも一緒にやっていきたい。という意味、そんなお話になろうかと思います。この間、職員会議に出席して、教員と議論して感じたことです。以上です。

（座長） はい。ありがとうございます。今、保護者の方から出された色んな不安事というのは、この適正化検討委員会がスタートした当初、この委員の皆さまが持っておられたそういう心配ごとであったり、懸念、とにかく不安な気持ちというのは、この委員会の皆さまもお持ちだったことと思います。

おそらく保護者の方も、これまでの説明会がなかなかタイミングが合わずに来ていただけなかったことから、情報がなかなかうまく伝わっていなかったかなと思う部分での戸惑いの気持ちもあったのかと思いますので、そういうところは、その不安を解消するべく、この委員会の方が何らかの形で説明をしていかないといけないのかなという風には思っています。

今、こうやってご意見を出して頂けたことが、この適正化検討委員会が進むべき方向に向かって解決していかないといけない問題だと思っております。

今、小学校の先生から、現場の先生から前向きなご意見を頂きました。より良い教育環境を培うためには、何をクリアしていかないといけないのか、という問題提起も現場の先生の方から色々お知恵を頂きながら、これから進んでいかなければならないと思っておりますけれども、今、そういう具体的なご意見を出して頂いたところで、皆様から何か統合に向けて、こういう風に進んでいかないといけないのではないかとか、こういった所で説明をしなくちゃいけないのかなとか、例えば今、アンケートというお話もありましたけれども、そういった具体的な不安を消し去る方法で、何か、思いつきでも結構です、何かご意見をいただけたらありがたいのかなと思います。何かございませんか。

同じ小学生をお持ちの育友会、PTAの方も来てくださってると思いますが、いかがですか。

（委員） 今、長男が高校３年生で、中山五月台中学校にお世話になりまして、長女が中山桜台小学校の５年生で今、通っています。長男が小学校５年生の時に、それまでの間、中山五月台小学校にいたんですけども、中山桜台小学校に転校しまして、その時は統合とか全然事情は違うんですけども、移るという時に感じた不安とかを思い出したりしまして、たまたまサッカーをやっていたこともあって中山桜台小学校の友達もいたので、男の子ということもあって溶け込みやすかったと思うんですけども、その時に不安だったことは、中山五月台小学校にいた先生もすごく話をしてくれていたみたいで、向こうに行っても友達が広がってきっと楽しいよ、とか不安になるようなこと一切おっしゃらなくて。中山桜台小学校に入った時の先生もすごくその辺りをケアしてくださったりして頂いたので、すごくよく覚えています。

子どもによっては統合することによって不安に陥ったり、親も然りなんですけども、やっぱり一番に考えないといけないのは親の不安じゃなくて、子どもがどうかということだと私は思っているので、スクールカウンセラーとか、そういうものを交えながら、ケアは必要だと思いますけれども、子どもは意外と強かったりしますので、中学校に行けばもっと世界が広がったりして、しっかり前を向いて進めていってあげるのが一番良いと私は考えています。

（座長） はい。ありがとうございます。その時の不安な気持ちというのはお母さんにとっては大変つらかったと思うので、それも含めて色んなところでケアをしていく必要があるということですね。はい。ありがとうございます。他、何かございませんか。

（委員） 今、意見書を見させていただいたんですけど、普通の一般の保護者は多分、何も情報がないから不安なんだと思うんですね。だから、その情報を開示していただくのと、今、先ほどおっしゃった特別支援学級の増加をさせる、あと、育成会のクラス数が足りない、そういう細かい情報って全然知らないんじゃないですか。そういうのを開示しなければ不安が増すと思います。

（座長） 情報開示ですね。やっぱり、どういう情報が欲しいかというのを、関わってらっしゃる保護者の方が一番欲しい情報というものをお分かりだと思うので、そういうものを事務局の方にお伝えすると事務局もそういうものをまた、もう少し濃い情報を提示してくださるかなと思いますので、どんどんいただけましたら。

（事務局） 今日お付けしたんですけども、この意見書は分厚いので、それを４ページにまとめてＡ３で折り曲げると１、２、３、４と４ページになって中身がギュッと凝縮して、表なんか小さくなっているので凝縮されているところもあるんですけども、この概要版というのもご用意いたしましたので、こういったものを使って例えば地域に回覧していただくとか、ホームページには出ているんですけども、なかなかホームページを見

ていただく機会もないと思いますので、地域に回覧するとかをしていきたいと思います。ただ、次お知らせする時には、方向性も含めてお知らせしないといけない。ところが、先ほど事務局からもあった通り、課題が思ったより大きかったりしておりますので、少し時間がかかっております。次のタイミングは近々、8月ですから近々というようなことになると思うんですけども、具体的な方向性ということになってきますので、その出すタイミングと、途中でどうしたらいいのかというバランスも含めて、教育委員会の方で検討をさせて頂いて、時間がかかるようでしたらその途中経過、もう少しで方向性が出るならその方向性も含めて出しますということで、先に皆様方にお知らせをさせて頂いてから、回覧なりをさせていただきたいと思います。出来る限り積極的に情報を公開していきたいと思っています。以上でございます。

（座長） はい。ありがとうございます。その他ご意見ございませんか。よろしいですか。はい。どうぞ。

（委員） よろしくをお願いします。この概要版とかはすごく読みやすくいいなと思ったんですけども、あの実は、先日の大雨で代表委員会がなくなりまして、明日、五月台小学校では運営委員会があると思うんですが、そちらの方で報告ができるんですけどもどういった報告を、例えば8月中に素案が決まるような方向で今考えていますよとか、言ってもいいですかね。どこまでお伝えしていいですか。

（事務局） そうですね。また8月というのが一人歩きしてしまうかもしれないので、ここでは詳しく説明できるから皆さんご理解いただけたらと思うんですけども、聞いた方は8月だけが残ってしまう、8月に何かあるんだろうという風になってしまいますので、できたら。

（事務局） 平成32年という話もですね、説明会の中で何度も何度も何度も、繰り返し繰り返し、関心事であることは重々分かっていたんですけども、できるだけ明確には答えたくなかったんですけども、やむを得ず、最短で32年と言ったものが一人歩きをして、保護者の不安を煽っているような状況ですので、8月を全力で目指しますけども、はっきり言ってですね、施設の整備だけでも結構手こずっています。お金が非常にかかる話ですし、それもタイムスケジュールがあって、いつ、どうしていくかがきっちり決まらないとお金も付けようがありません。

それともう一つが教育面ですね。これが大事なところで、子ども達の小学校が、2つが1つになるわけですから、それぞれの学校でやり方というものがあるんですけども、移って行く側は異文化の中に入っていきような格好になりますので、そのためにも両校でその辺を軸足を一つにして、最終的に統合していかなければならないということを考えていくと、施設整備だけを圧縮して、ずっと進めても、要は財政部局としては予算を平準化して、という思いもありますから、ちょっと8月というのは正直今の時点では、委員会の中でお話をさせて頂いてますが、差し控えていただきたいなということと、平成32年という事について、決定したことではないんですよ、ということを明日その代表委員会で

（委員） それは私たちも言いますけど、もうちょっとそちらでも言っていただいてもいいんじゃないんですか。

（委員） 例えば、今まで五月台小学校の保護者にご不安を抱いていらっしゃるというお話があったと思うんですけど、結局それって今までいろんな情報を、去年、私会長をやっていましたけど、はっきり言って、おろしています。ここでの事は全ておろして下さいと言われていたので、ここでの話は、五月小学校に関してはおろしています。1 から 10 まで、ここで話したことを全部おろせて言われてもそれは難しいので、かいつまんで、必要な事だけっていう形にはなっていますが。ただ、そこでお話しして下さいと言われたこととお話しさせてもらって、議事録を全家庭に配布しているんですね。五月小学校は。なので、そこでの話は全て保護者の方には、行っていると思って頂きたいんですけど。そういうことをしてるんです。ただ、やっぱり関心事であるし、子どもの事だし、保護者のご不安という事もあるから見てらっしゃるかなと思うんで。その後はなかったですよ。会議もなかったし。一体どうなっているねん、というところもあったと思うんですね。だからそれを、7 月の代表委員会で何かしらご報告ができればなあと私自身思っているんですね。なので、それをどこまでこういった形でお話しさせて頂いたら、保護者の方のご不安を少しでも解消していただいてね、どこまでどういう風にさせて頂いたらいいのかなという思いがあって、そういうふうにご質問させて頂いたので、もし良かったらまた後ほど内容に関してはご相談させていただいてよろしいですか。

（事務局） そうですね。でしたら私どもの方で読み原稿ではないですが、大きな報告事について整理をさせて頂いて、またご相談させていただくということでよろしいですか。

（委員） はい。あのー、明日なんですけども。

（事務局） 事務局から説明させていただいたような内容を、少し修正加えてそれを読んでいただく、という形で今日中ぐらいには、今日か明日の朝ぐらいには、学校の方に送るので印刷してもらってお渡し頂いて、それを読んで頂けるような、そういうようなことで今日の報告ということでしていただけたらと思います。

（委員） 分かりました。ありがとうございます。

（座長） はい。どうぞ。

（副座長） 1 点は私たちが冒頭説明があったように、4 月までにこの委員会としての方向性としては統合していくのはやむを得ない、ということで、あとそれを投げかけて私も教育長以下と話をしてきましたけども、具体的な検討がこの方向で出来るかということと、どうやったら上手くいくのか、ということについて課題はたくさんあって。問題点もいっぱいあるんです。施設面も含めてですね。

だから、これからその論議をすることをきちんとやってくれ、ということを書いてきました。だから今後、父兄の方にも、保護者の方にも伝えて欲しいのは、この委員会が不安に感じているところは、きちんと受け止めて、教育委員会にはちゃんと伝えて、教育委員会と交渉するので、教育委員会に任せきりにはしないと、この委員会が窓口になって話を進めます、ということを書きこんでいただければと思いますね。

で、あの、いろんな意見が出て、ご報告いただいた意見も含めて、今後それを一つ一つ解決していく。それは、そういう意味では何月までにと委員会としては言い難い、それはまずいという意味ではなくて、分からない。検討してみないと分からない部分があるので、それは私自身も委員会としてはひかえながら、確実に早期に解決しておこうと、出来るだけ早めに、順番に。そういうことで、教育委員会の方へ任せきりにしないということを書きこんでいただいて。

（座長） はい。ありがとうございました。はい。どうぞ。

（委員） 私、今日は会長の代理で来ました。で、私も去年までは、一保護者の立場で適正化の話があるねんで、というざっくりしたことは分かっていたんですけども、じゃあ今どこまで進んでいて、一番の関心事はいつですよ。

ただ、それに至るまでにどれだけの問題、課題点があるのかということすら保護者としては。で、五月台の方では議事録として配ってらっしゃるというのは素晴らしいと思うんですけども、そういう活動もなかったのと言ったらすいません去年の、、、

（委員） 桜台小学校とね、五月台小学校とね、一緒にね、すり合わせて同じように意識を統一していけるような形でやりたいねって言ってたんです。けどできなかったんです。やっぱり違うので。それぞれでやるっていう形で最終なってしまったんですが、それはもうどうしようもなく。やりたかったんです。本当は。私たちは。けどそういうところもあったんで。もし今年度できたら同じような保護者で、歩み方でできたらいいなとは思っているんですけど。

（委員） 五月小の保護者の方々がご不安に思われている事ももちろん思うんですけども、桜小もやっぱり新しく来られることによってどう変わるだろうって、保護者は不安に思っていて。で、私にも直接聞いてくる人いて。私何もわからんねんって、いつも言ってるんですけども、ということであれば、やっぱりお手間ではあるんですけども、今現状のこの形を皆さんにお示しいただいて。で、すごい大変だと思うんですけど、8月にまたあれば、8月は8月でこういう方向性です。あの1から100まで全部言う必要ないと思うんです。ただ動いてますよ、ということと、何が問題になっているか。最低ここをクリアしないと何も決まらないよね、ということを書ければ少しは不安も取れるのかなあと。

私も聞いています。引き継ぐ時に2年後統合やねんでって。ざっくり聞いて、そうなのっていう話を聞いていて、やっぱり蓋を開けると全然そうじゃないということもよく理解できますし、それを発信していただくことによって、保護者の方々の不安が少しでも、情報の共有までは無理だと思うんですけども、知りたいと思って

どこに聞けばいいのか分からない、というところが担任の先生の窓口にいっちゃんという話だと思うので、できれば発信していただければなと思います。以上です。

（座長） はい。他ございませんか。なかなかそういう風に具体的にこういう情報が欲しいというご意見をいただけると大変これから進めやすいかなと思いますので、どうぞ、せっかくこうやって集まってくださる会議でそういう問題を解決していかないと、前には進んで行かないと思いますし、今、両小学校で意見が、話を、すり合わせてっていうのは、これからやっぱり絶対に必要になってくると思うので、これから PTA と育友会と、それぞれ組織名は違いますが、同じ子ども達の保護者だという立場での、そういう会議もまた持っていただければいいかなという思いも、いたしますし、今後に向けてご意見、他ございませんでしょうか。

よろしいですか。はい。それでは今沢山の課題を頂戴いたしましたので、よろしくお願いいたします。とにかく情報発信。それぞれの両小学校の保護者が迷わないよう情報発信を是非これからしたいと思います。よろしくお願いいたします。

では二つ目の議題に移ってもよろしいでしょうか。はい。五月台幼稚園の廃園に伴う通園手段について、事務局からお願いいたします。

（事務局） 中山五月台幼稚園が閉園することはもう決定しております。具体的にいつかという風に申しますと、平成 32 年度末ですね。平成 33 年度、平成は 33 年はないんですが、あえて平成という言葉を使って説明しているんですけども、平成 33 年度。2011 年度には五月台幼稚園はございません。ですから最後の年というのは 4 歳児がいません。5 歳児だけとなります。こうした状況にあって、その後 32 年度以降というふうに申し上げたらいいんでしょうかね。4 歳児が現にその年をおりませんので、その時から公立幼稚園をとということであれば、一番近い公立幼稚園が長尾幼稚園になります。長尾幼稚園に行ってくださいということになるんですが、ここは山麓住宅地、山の傾斜地に開発された住宅地ですから坂道ですので、自転車。最近は電動自転車で相当パワーがあるものがあるというものの、そこにお子さんを乗せて、となると距離も長くなるので、危険だということから、何らかの通園手段を確保していきましょうという風に、教育委員会では考えております。ただ今のここにお住まいの方を救済するということですから、今後ずっとその措置を講じるということではなくて、概ね 5 年間。概ねという表現にしておきますが、5 年間程度と考えております。

で、対象者なんですけども、隣接する山手台地域も山側ですけれども、幼稚園があった。あるいは山手台はなかったという状況の差がありますので、そこは少し他地域とは差別化させていただきたいと考えさせていただきますので、対象はこの中山台地区にお住まいの保護者、園児ということになります。で、通園手段を講じる区間ですけども、これは市内ですね。他の公立幼稚園もあるんですが、一番近い長尾幼稚園までの区間を何らかの手段を講じていきたいと考えております。で、費用の負担ですね。これは基本的にはですね、限りなく費用負担を求めないで、という風には考えているんですが、他地域、他の地域の方々からしても、自分たちの地域も幼稚園へ行くための交通手段を確保してほしい、という要望も出てこようかと思いますから、そことのバランスも考えて、幾分かの負担を検討

しているということになります。そうした状況の中で、いくつか手段についてご提示をさせていただきたいと思いますので、皆様方からご意見を頂きたいと思います。

それでは4ページの資料なんですけども、2の通園手段ですね。四つ、具体的には三つなんですけどね。四つ目は合わせ技なんですけども。

1点目、専用通園バス。いわゆる園バス。マイクロバスをリース契約で借り上げて、運行を委託していこうという方針です。池田市なんかが統合した時にこういう手法を使っております。この場合ピストンバスですね。1台のバスですから、メリットとしては運行時間帯は1台で運行可能な範囲で自由に組むことができる。例えばお昼にも運行して欲しい、あるいは夕方にも運行してほしい、ということで一定の契約の時間内にはなるんですけども、自由に運行が組めるということと、集団登園ですね。このバスには幼稚園教諭は乗りませんから、保護者の代表の方が乗っていただかないといけない。あるいはそれぞれの保護者が乗っていただかないといけない、ということになってきますが、一定の子どもをしっかりと見ていただける範囲であれば、その最低限の大人の保護者が乗っていれば、集団登園も可能になってくる。というメリットがあります。一方デメリットですね。集合場所が旧とここでは表現しているんですが、中山五月台幼稚園となるために、通園時間がそこまで来ていただく時間が通常の時間ですね。そこからバスに乗って移動していただくという時間がかかりますので、その時間も見越して早く来てもらわないといけませんので、通園時間が大幅に長くなるということですね。あと乗り遅れると自力で登園しなければならない、ということですね。あと一定数の利用者が必要となります。このバスに誰も乗っていない日がいっぱいあれば、あるいは一人しか乗っていない日がほとんどだ、ということになると、他への影響もあります。無駄じゃないかということも一つだと思いますが、そういうことから一定の必要数が出てきますので、こうしたこともデメリットにあげられると思います。これが専用通園バスを借り上げた手段とした場合です。

2点目。路線バス。阪急バスですね。阪急バスを利用し、定期代を補助するという形です。これは集団登園が少し難しくなるんですが、後ほど説明します。メリットは最寄りのバス停で乗車できる。時間に拘束されない。自由に乗車できるという事ですね。ちょっと今日遅れて登園するということも、バスの時間を遅らせれば可能ということになります。デメリット。集団登園ができなくなるんです。バス大人1人に対して、子ども2人までですので、10人の子どもが乗れば、必ず大人5人が必要だということになってきますので、今までしていただいていたような集団登園ができなくなるというデメリットがあります。あと、中山台地区ですね。中山台1丁目、2丁目。それと中山桜台地区。桜台の方をぐるっと回るバスなんですけど、これが朝のこの時間帯は1時間に1本ぐらいしかないんです。運行が。そのために乗り換えが必要になってきますから、そういう部分では時間がかかったり、不自由するということになります。これが路線バスです。ちなみに定期代半年で40,000いくらかですかね。乗り換えが必要な方は80,000いくらかですが、基本的には80,000いくらかかかる方、40,000いくらかで済む方についても補助額は個人負担に影響が出ないように、補助額はしていかないといけないという風には考えております。

次3点目。自家用車通園ですね。自家用車通園となると駐車場が必要になるという視点になってくるんですが、自家用車で通園していただき、駐車場は山本駅の少し南側といいますか、あいあいパークですね。が、あると思います。あいあいパークの駐車場を使用し

ていただくということになります。集団登園△となっているんですが後から説明します。まずメリット。時間に拘束されない。ただしですね、集団登園される場合には集団登園される方の約束時間がありますから一定の拘束があります。それと2点目、駐車場からの集団登園が可能となります。今、山手台の地域の方がですね、車で降りてこられて、アイアイパークに止められているようです。で、あいあいパークで止めて、そこから集団登園されているんですね。当番の方が子どもをまとめて連れて行って、他の方はそこで解散する。降園するときも当番の方が迎えに行き、あいあいパークで引き渡す、というような事は実際にされておりますので、中山台の方がそこに加わる場合には、ある程度のコーディネートをしていただきたいというふうに思っております。デメリット、運転免許のない保護者は利用できなくなってきました。2点目、駐車場から園まで徒歩約15分から20分ぐらいかかるんですね。ちょっとね、行きは登りなんですよ。4歳児位ですと、ちょっと歩く速度遅いですから、15分から20分ぐらいかかるみたいです。大人の足ですと、それほどかからないようですが、子どもだとこれぐらいかかるという事ですね。集団登園で当番になった方は15分ぐらい歩かなければいけない。帰りは下りのようなんですけども、それも含めて1時間以内では対応ができています。

4点目。1番下です。路線バス、自家用車通園の併用ですね。どちらでも結構ですというような状況です。メリットはバス利用と自家用車通園の選択が可能になる。路線バス、自家用車の今、説明したようなメリットが併用できるという事ですね。デメリットについては、今言いました路線バス、自家用車の通園のデメリットが当然のことながら入ってこようかと思えます。今は事務局で考えている通園手段というのは、大きくこの4点ですが、この他にもこんなことが考えられますよ、ということを含めて、ご意見があればお伺いさせていただきますと思います。これは32年度からの措置ですので31年度中にはですね、予算要求をしていかないといけませんので、今年の中には大体のイメージみたいなものを持てたらいいというふうには考えております。ですから今日この場で結論を導き出さないといけないというものではございませんので、そうした観点から、また皆様方からご意見をお伺いしたいと思えます。説明は以上でございます。

（座長） ありがとうございます。手段として4つの方法を今、上げていただいております。今後これの中からどれかに絞り込まれるわけですけども、絞り込むにあたって今のうちに疑問質問等ありましたら、皆さんご意見ください。いかがですか。はい。お願いします。

（委員） 費用負担なんですけど、バス代の。他地域とのバランスを踏まえて検討中という事なんですけど、実際こういった額を考えてらっしゃるんですか。なかなかこの額というのは、まだ決定されていないと思うんですけども、バランスって書いてあるので、この地域と比較していらっしゃるんでしょうか。

（事務局） はい。公立幼稚園はどこも通園手段というものは講じておりませんので、この中山台地区以外全ての地域だとお考えいただきたいんですが、大きな負担にならないよ

うな額の設定というものは考えております。それともう 1 点ですね。仮に路線バスの利用となった時ですね。定期券を購入するための補助で、わずかな負担額以外のところは行政側が負担させていただくようなことになっていこうかと思うんですけども、実際は車で乗っていくけれども、自分たちが便利のように普段登園以外でも、定期ですから、使えるようになりますので、自分たちが自由に使うための目的として、定期代を申請されることもあり得ますので。そういったところの抑止力になるような、そういったことも含めて費用負担を考えていきたいなと思います。まあ、定期代の半額とか、そんなことにはならないと思います。

（委員） そこまではいかない。もっと少額ということですか。

（事務局） 普通、私立でもですね、3,000 円とか。高いところで 5,000 円位ですから、そこまではいかないと思います。私立幼稚園でバス代を負担されている方で高いところで 5,000 円位ですからそんなに、そこまでも考えていないですね。

（委員） 通いたいのに通えなくなるのに。だって公立幼稚園なくなるから通いたくても通えないでしょ。だから向こう行けてことでしょ。そういうお話でしたよね。1 番初め。なのに、その額というのは。それは他の幼稚園と比較されて、他地域との比較をされて今のご説明ですごくよく分かるんですけども、ちょっと納得できないなと思いました。ありがとうございました。

（座長） 納得できないなというのは、費用を負担されることが納得できないということですか。それとも金額の設定の 5,000 円まではいきませんという、その 5,000 円のラインがですか。

（委員） 例えば専用の通園バスだと費用ってどうなるんですか。かからないですよ。それも、バス代と言っていくらかは取ることになるというお考えをお持ちなんですか。

（事務局） 専用バスでも何らかの費用負担は検討しております。

（委員） でもそれも期間限定ですよ。何年間のみって感じですよ。このマイクロバスって以前にお聞きしたんですけど、マイクロバスをリースで借りてお使いになるとしても期間限定。例えば初めの何年間のみっていうお考えでしたよね。確か。

（事務局） そうですね。概ね 5 年間程度ですね。で、リース契約。通園バスになるとバスもリース契約で借りてしまいますので基本的には、例えば 5 年であればカチッと 5 年になってしまいます。通園バスとなれば。

（委員） 通園バスをもしされたとしても、路線バスをされたとしても、だいたい親の費用負担というのは同額位を考えていらっしゃるんですか。

（事務局） 基本的には同じ金額を想定しております。それも今後の検討であるんですけども。はい。

（委員） バス代って高いじゃないですか。結構。40,000 円、乗り換えされると 80,000 円。公立幼稚園で 40,000 円とか 80,000 円とか出して行こうと思います？正直、保護者の方。

（事務局） 基本的には行政側で講じるとする、としていますのでその 40,000 円、80,000 円を保護者の方にご負担いただくというのでは無いんですよ。他地域とのバランスと通園では使わないけれども、定期もらえるんだったら、もらっておこうかということの抑止をするための、金額設定になってきますから。原則は保護者の負担で、一部を行政が補助しましょう、という考え方ではないです。基本的には行政が準備しないといけないものですけども、他地域とのバランスを考えて金額の設定をしていかないといけないかな、というふうに考えているだけです。

（委員） ありがとうございます。

（座長） 金額の交渉はまた検討委員会でしていただけるのでしょうか。

（事務局） はい。妥当な金額と言うのはご意見を聞きながら。

（委員） そういう例は他地域ではあるんですか。

（事務局） 他地域といいますと？

（委員） この宝塚市内で、例えば幼稚園の統合というのは今までではあるんですか。その場合にバス代を出したとか例はあるんですか。

（事務局） そういう例はありません。

（委員） 私の息子たちは山手台にいるんだけど、ちらっと冗談で話していたら、不公平だな、と言っていた。なぜかという、うちは出へんの、こっち側が出るねん？と言うような。これは、できるだけ出してもらったほうがいいというね。40,000 円ね、高いですよ。で、それだけ出せるかと言ったら、出してもらった方がいいんですけど、他地域にすると、山手台の人からしたら、なんでこちらに住んでいるだけで出すんや、というような不公平感。そういうのを言うわけです。その問題をクリアせんとね

（委員） 要するに潰さなかったら、1 番いいんですけどね。

（委員） 潰さなかったら全然問題ない。

（委員） だって山手台からも車通園できるんですよ。五月台幼稚園は、車通園できるし、イベントの時のみ車通園も可能なんです。だから保護者の負担というのはかなり軽減される幼稚園なんです。すごくお山の幼稚園で、ひばりヶ丘幼稚園もお山の幼稚園において、というようなポスター書いてあるんですけど。

（座長） 園児がたくさん自然の環境の良さを理解してくださってね、園児がたくさん来てくださったら、こういう論議をせずに済んだんです。ほんとに。そもそも論になってしまうんで本当に残念なんですけども、その辺の金額交渉はこれからということで、ご意見としてしっかりと承っておきます。他、ございませんか。はい。

（委員） 私も現状、対象の子どもがいるんですけども、現場がよく分かっていなくて。今年の春から３年保育、長尾幼稚園の３年保育が始まったとお聞きしているんですが、やっぱり倍率が高くて、今私と同じ３歳とかっていう、五月台幼稚園に行けない下の子がいるお母さんが、もう今年からできたら長尾幼稚園に入って、抽選に漏れるとかそういうのがなければ、兄弟一緒に通わせたいということで受けようと思ったけれども、確か駄目だったっていうふうに聞いてまして。今、長尾幼稚園のほうに五月台からそういう形で行っている人がいるのかどうか、ということが１点。

もう１つ。自家用車で通った場合あいあいパークの駐車場を利用するということになるんですけども、これは、あいあいパークはコインパーキングなんで問題ないと思うんですけども、何か問題は無いのかということと２点、お願いします。

（事務局） 長尾幼稚園で３年保育。仁川でもやっているんですけども。どこの地域から入園申し込みをされているかというのは、我々のほうでも調べておりまして、圧倒的に多いのは当然、長尾小学校区です。その次が、山手台小学校区です。それ以外は周辺校区から一人が二人くらいですね。五月台からも一人か二人くらいだったと思います。ただ、20人定員のところを50数名の方がお申込みをいただきましたので、30数人が補欠待機ということになって、辞退された方も大勢いらっしゃいますけども、まだ20数名が補欠待機という風になっております。で、長尾幼稚園については山手台東1丁目に位置していますので、比較的、山手台の方も大勢来られている状況にはあるんですけども。教室数はたくさん持っているんですね。普通の幼稚園。多いところで5教室、なんですけども、長尾幼稚園は7教室あります。じゃあ、3年保育を2教室、40人定員まで広げることが可能じゃないか、という風なご意見もいただくんですが、そうするとこの五月台の方も入園できるんじゃないか、というご意見なんですけども、実はその空いている部屋についてはこの32年度末で閉園したあと、中山台の方が十分に入っていただくための部屋として置いておきたい。という思いが第1にあります。

で、その次、2年後に、長尾南幼稚園の閉園を予定しております。これはあくまでも時期は予定なんですけども。まだ園児数が相当いますので、予定ということになるんですけども。その受け皿としても用意しておきたい。公立幼稚園としては3年保育も十分に受け

入れをしたいんですが、まず、この2年保育。4歳児と5歳児は抽選に落ちることなく皆さんが希望する園に行けるというような形を取っていきたいと思いましたので、この教室を確保している、ということになっていますので、そうした統廃合後の園児の受け入れの後、余裕があれば具体的に定員の拡大について検討していききたいと、少し時間がかかるんですが、そういうふうに考えております。

次にあいあいパークなんですけども、ここは市営駐車場ですから自由に使うことができます。市役所の前の駐車場ですね。あそこに停めるのと全く同じなんですよ。あいあいパークのお客さんしか停めれないという駐車場ではありません。これね、皆様方には少しお分かりにくいかもしれませんが、市のホームページに例規集、いわゆる市の法律が載っているんですね。法律というか決まりごとが。そこを見ていただくと、あいあいパークが市営駐車だというふうに記載されていますので、自由に停めていただける、というのがお分かりいただけると思います。こんなことはあまり推奨はできないんですけども、遠くからそこに止めて、どこかお出かけ頂く。夜まで停めて。で、帰ってそこから乗って帰るという使い方をされてもいいんです。推奨はできませんけども。そういう使い方をしてもいいぐらいのところですから、登園のために停めてもいいという状況にはなります。

（座長） はい。ありがとうございます。はい。お願いします。

（委員） 中山五月台幼稚園のPTAをしている者です。聞きたいことが何点あります。この通園手段について平成32年度から、ということなんですけど、具体的に32年度の4月からということなんですかね。

もう1つは、区間なんですけども、この前の4月の説明会では山本駅にいったん降ろして、そこから集団登園みたいなお話も出てたんですけども、長尾幼稚園のほうに直接バスが行って、停まるっていうのも可能なんですか。

（事務局） すみません。ここ、書き方、失礼しました。長尾幼稚園はそこに朝の時間帯は車の乗り入れはしないというふうに、これは、マイクロだけじゃなくて、我々もそうなんです。あそこに車を停めないという約束になっておりますので、乗り降りするのは山本駅になります。

（委員） それから通園手段が4つ方法があるんですけど、専用通園バスと自家用車の併用も可能ということで、よかったですか。

（事務局） はい。事実上、併用となる形になるかもしれませんが、この専用通園バスにお申し込みされずに、ご自身ですっと行くという方法をとっていただければ問題ないと思います。

（委員） 専用バスを利用するけど、ときには自家用車で

（事務局） 程度の話になりますね。時々専用バスを使うということ、結局専用バスという

のが一定の人数乗っていただかないといけないというところがありますのでね。申込だけされて、結局誰も乗らなかった。あるいは 1 人か 2 人しか乗ってない、となってしまうと、先ほど言いましたけど、山手台地域からしてみたら、空っぽで走っているんだったら、自分たちも乗せてよ。じゃあ、あそこの地域も乗せてよ。順番に地域全部回ってよ。と、なってしまいますので、大体、概ね五月台の方で、中山台の方で占めていただけるような、席を埋めていただけるような形態にはしていただきたいと思います。

（委員） 緊急時みたいな時は構わない？

（事務局） 当然そうですね。

（委員） 割と幼稚園児って緊急事態がたくさんあって、それこそ、月の半分ぐらい自家用車ということも、出てくる気はするんですけど、それはオッケーということで、

（事務局） 実際にお子さんの体が悪くなってるのに、体調崩されてるのに、それがたまたまですね、その月に半分以上になったからダメですよ、という話是不可能的ですね。

ただ何度も言いますが、バスに人が乗っていない状況が続くと、どこかで契約を打ち切らないといけない場面も出てくるかもしれないので、人数ですね。そんな方が毎日大半を占める事はないと思いますので、基本的には大勢の方が乗っている、座席を埋めていただけるような形になればと思います。

（委員） すいません。質問なんですけど、32 年度の 4 月からとなると 4 歳時さんが年長でまだ通っている時期。それに重なるってなると、マイクロバスが来る時間帯と、園児の登園とかの時間が重なるとすごい危険かなあと思うんですけど、その辺の乗り入れが可能？前の説明会の資料で専用のバスの時に園までの交通手段として、自家用車で園まで行って、そこに駐車スペースを確保してほしいという話があったと思うんですけど、その辺は可能なんでしょうか。五月台幼稚園に実際まだ通っている中で、マイクロバスを出すっていうのは親としては、もし通わせてたらちょっと怖いなって、1 日何回も、例えば運行するようになったら、

（事務局） おそらくは何回も運行というのは難しいと思います。もし朝 2 回運行となれば、相当早い時間帯に 1 便目が出て、それがまた戻ってこないといけないんですね。我々の感覚の時間帯では戻ってきてくれないんですね。運行会社は、確実にその時間に出ないといけないという事から、相当余裕を持った時間を想定しますので、結構、次の時間までの間っていうのは 1 時間とか、間が空いてしまうんですね。で、第 2 便目で登園時間に間に合うようになると、1 便目がもう 1 時間以上早く登園しないといけないような状況、集合場所に来ていただかないといけない状況になることを考えれば、複数便というのは非常に難しいだろうなあ。実態としては 1 台で運行することになりますから 1 便ということにはなってこようかと思います。

で、あと鉢合わせですね。平成 32 年度の鉢合わせなんですけど、登園時間に間に合うよ

うに行って、山本からまだ歩いて行っていたかかないといけません。やっぱりね、子どもの足だったら 10 分ぐらい見とかないといけないのかなと思います。そうすると、長尾へ行かれる方のその集合時間は、通常の 5 歳児さんの集合時間よりも早めになるので、あまりそこでの鉢合わせ、よっぽど早く登園する子どもがいない限りは鉢合わせはないと思います。ただ年子で来られた場合には 5 歳時は五月台幼稚園で 4 歳時の子が長尾幼稚園に行かれるという場合には、ちょっと早く登園してきていただいて子ども預けていただかないといけません。そんな方はそこでバスと鉢合わせをするという想定にはなりますけど、そうでない場合にはあまり鉢合わせは、考えられないとは思っております。

（委員） 行事の時に登園時間じゃない時間帯にバスが出る、出してもらえるという事でも

（事務局） 早めになります。相当早めになります。

（委員） 在園の方とは重ならないような感じで、時間を決めるということですか。あと駐車スペースも 13 台ぐらいしか停められないんですけど、お見送りについて行く方の駐車スペースも、そこでまかなっていくっていうお考えですか。

（事務局） 今の状況を継続するということになりますね。

（委員） 今、幼稚園の子がいる保護者の方で、廃園後のお子さんがおられる方に、何人かお話ししたんですけども、専用バスと路線バスっていうのは、なかなか、想像するとしんどい、という意見がありました。で、まず路線バスは、例えば一人だったらいいんですけど、下の子がいたら、下の子を抱っこして、園児を連れて、バギー持って路線バス乗って、幼稚園まで行って、ということを考えると、なかなか使いにくい。マイクロバスの方も、次、人数がどれぐらい集まったら残していただけるか、ということなんですけど、次、入ってくる子達も本当 10 人いるかいらないか、それもおそらく、はっきりは分からないんですけども、今年度より少ないと思うんですね。それよりもまだ先の子達って、その辺で先に何人集まればバスが出るのか、お金はいくらかかるのか、どういう形で運行してくれるのかを、実際示していただかないと、幼稚園選びに関わってくることだと思うんです。でも実際今度 9 月に説明会があって、その時に 3 年保育に入れるか入れないか、という選択をお母さんは迫られていて。もうその通園手段だったら公立の幼稚園には難しいっていう方は 3 年保育でも私立を当てる、という人もいると思うので、9 月の説明会では、はっきりしたものが出るのかと思ってたんですけど。今の話だと、なかなかそこまでは難しそうなので、なるべく早く、公立幼稚園に本当に行きたいっていう人のために、使いやすいとか、そのための手段を考えていただきたいなと思っていて。説明するにもその辺はまだはっきり決まっていなくていうことが多すぎて、なかなか選択できない。聞いたお母さんたちも選びようがない。車で行って帰って、帰ってこれるのが一番いいっていう方が多いんですね。そしたら、そんなんだったら西谷行くわ。とか私立の幼稚園で車で行けるところを選ぶわ、とかいう声が割とあったので。早めに。具体的に。で、例えば

もう人数が 5 人とか 10 人とか決まっているんだったら、実際その人数が五月台幼稚園に行きたいという方がいらっしゃるのかどうか、その辺をまず知っていただくのが、いいんじゃないのかなと。

（委員） 補足説明。今まで説明会、何回も開いて、ニーズ徴収しますって何回もおっしゃってましたよね。

（事務局） 何度かしてるんですけども、なかなか、意見がまとまらないところもありますね。やっぱりお車に乗っておられる方にしてみたら、あいあいパークなり、あるいは、もう少し近くで駐車場を探してほしいという要望になりますし、車に乗らない方については、やっぱりバスという話になってきますので。なかなか難しいですね。

で、ピストンバス 1 つとってもですね、ご家庭の事情によっても変わってきてですね、意見をどうぞと言っているものですから、水準がどんどん高くなっていっているところもあって。普通、何もなくてバスを出しますよ。と言ったらそこまで聞かないのになあ、というところを超したところのご意見なんかも出てきているんですね。ですから、その辺の意見調整が非常に難しい。いろんな家庭によって、全ての家庭を、意見取りまとめたいいらっしゃる方のご意見は、全てのご家庭の事情を斟酌した対応を取ってほしいという要望なんですけど、それができないんですね。言葉悪いんですけど、どこかを切り捨てなければならぬ。最終的には。選択する時には。その時には一番合理的な方法を選ばないといけないなという風には思います。

ですから今日はこれ以外に何か、方法がありますよ。ということであれば、こんな方法も検討してみたらどうですか、というものを、そこに加えていきたいなと思っていたんですけども。

（委員） 長尾小学校の横の幼稚園跡地はダメなんですか。やっぱり。あそこの利用はやっぱり厳しいですか。

この間、幼稚園が多分、遠足か何かですかね。大きな大型バスで 2 台ぐらいで帰ってきたところをすれ違ったんですけど、それは幼稚園の方に行かずに長尾小の方に曲がっていたので、あそこの跡地を利用されているのかなと、ふと思ったんですけど。

（事務局） 幼稚園の方ですか？

（委員） 私はそこの現場を見てないんですけど、長尾幼稚園の横をすり抜けて行かしたと思ったので。どこでお停めになっているのか、ちょっと分からないんですけど。

（事務局） 駐車場はね、普通車以下でないと入らないですね。入り口が狭いのと、前の道が坂になっておりますのでね、その他出入り口を設けることができませんので。

（委員） どこでそのバスの乗り降りをされているのかと、疑問に思ったので。

（事務局） 植木屋さん、

（委員） 植木、陽春園の方ですかね。

（事務局） はい。あそこでバスを乗り降りされてますね。

（委員） だったらそこら辺で、幼稚園バスも停めたりはできないんですかね。マイクロバス。

（事務局） マイクロバスの位置はね、山本駅か、あの辺りでもいいんですけども、基本的には上から降りて来たら右折というものが出来ませんので。行政の車は極力避けなければなりません。右折レーンがないのでそれで大渋滞するものですから。

（委員） なんか色んな陽春園の夏祭りされているところとか、確かにね、陽春園がお持ちの土地だとは思いますが、色々思ったりはするんですけど。

（事務局） 路線バスと、自家用車の併用何かが今聞いている中では一番合理的なのかなという印象は受けていますね。一番便利なのかなという。はい。

（座長） 今、ご意見のあった、例えばマイクロバスを運行する場合の最低の乗車人数を確保をしないといけないとか、それに見合う費用負担ですね。そういうものをモデルケースとして、何かご提案いただくと、説明がしやすいというようなことでしたか？やっぱりちょっと基準になる何かがないと、比べることもできないかなと思いますので。今日皆さんから頂いた意見の下で、こういうモデルのこういう提案ができれば選びやすいということはお分かりいただけたかなと思うので、その辺りをまた、よろしくお願いします。

（事務局） わかりました。はい。この件はおそらく次の回では、入園説明会には間に合わないと思いますので、座長、副座長預かりにさせていただいて、幼稚園の方と直接連絡を取りながら、その事後については、またこの会で報告させていただくという、そんな流れでよろしいでしょうか。

（委員） すみません。もう一ついいですか。自家用車で通園の場合、ただ送り迎えだけだったらあれなんですけど、割と公立幼稚園は行事があったり PTA だったら朝から帰る時までずっといたり、長時間停めるということが多くなるんですけど、その負担も、あいあいパークって 1 時間過ぎると高いので、その辺の保障もしてもらったら、車での通園するっていうのも使いやすい、という話なので。そうすると今、実際、山手から行かれています方との不公平さが出るので、山ということで、みんなにその補助ができないかな、という意見もありました。多分、車が皆さん使いやすいのは使いやすいと思うんで。色々あると思うんですけど、そういう意見がありました。

（委員） 車が無い方がもし路線バスになった場合、親 1 人に子ども 2 人までしか、路線バスって乗れないと思うんですけど、幼稚園に行かせる対象の子どもと、その下にまだ 2 人子どもがいらっしゃる方も結構いらっしゃるんですよ。お金がかかってくる場合があると思うんですけど、そういう場合は、

（事務局） あんまり想定していなかったんですけど、そういう場合も想定して検討してみます。

（座長） はい、他何か。

（副座長） 質問なんですけど 4 番目の併用というのは、1 人の人が両方の制度を利用できるということですか、それとも市として 2 つの制度を併用してどちらかを選んでもらうということですか。

（事務局） 原則どちらかを選択になります。ただし路線バスだと言っておきながら、どうしても都合が悪くなってバスの時間に合わなくて、本当は車で送っていくというのは緊急事態は別として、基本的な通園手段としてはどちらかを選択していただくことになります。

（委員） 費用負担の問題について、最初、無料かなというようなイメージで受けたんですけど、今の話を聞いていると、そんなに対して出すわけではないんですよね？1 人に対して。例えばバスの援助にしても 2000 円とか 3000 円とか。そんなんですよね？

（事務局） 市が補助する金額ですか？いいえ。基本的には市が 交通手段を講じる。

（委員） 全額ということでもいいんですか？

（事務局） 市が講じるということですから、その費用負担は基本的には市だろう、というふうに考えているんですけども。ただ他地域とのバランスがありますので、幾分か。

（委員） 幾分かでは分からない。例えば、4 万円に対して、4 万円出すのか、2 万円ぐらいなのか、2、3 千円ぐらいなのか、そのぐらいのザクッとしたことぐらいはでないですか？

（事務局） それで他の私立幼稚園なんかは 3000 円とか 5000 円とか

（委員） そういう風に言われると 3000 円ぐらいなのかなって、なっちゃいますよ。そしたら基本的には市が負担って言ったって、40000 円のところを 3000 円という風になっちゃうじゃないですか。今の話では。

（事務局） ええ。その 3000 円ということで固まってしまうと、

（委員） いやいや。固まったらダメやけど、それが 4 万円に対して 1 万円になることはないわね？今のその話ではね。そうすると 3000 円が 4000 円になるか、出して 5000 円になるかぐらいのもので。そのぐらいですよ？そうですね。

そうすると交通手段は市が負担する負担すると話が流れたら、 ほぼほぼ、最初皆さんが受け止めるのは無料かなと思うんですよ。だからそれぐらいやということになると、対応の仕方が変わってくると思うんです。

（委員） それ逆じゃないですか？保護者の負担が 3000 円から 5000 円っていうことで、あとは市が払ってくださるってということじゃないんですか？

（委員） なんや。そういうことかいな。

（座長） ほぼ市が負担する。

（事務局） という前提で、統廃合計画はできております。

（座長） けども、わずかな保証金レベルの何かしらの負担は出さないといけない。やっぱり差別化をする意味で。ということで。

（事務局）

ちょっといいですか。この通園手段について 1 番目の専用通園バスというのはですね、はっきり言いまして相当な覚悟で持ちまして、財源を確保していく必要があります。ですから、同じように横並びで、マイクロバスと出てますけど、財政当局との折衝で、一番極めてハードルが高いもので、今 3000 円とか 5000 円とかの話が出てますけど、それによっては当然受益者負担の考え方で上がる場合もあると。どうしてもこのマイクロバスを選択をせざるを得ないとなってきますとね。

そういうこともありますのであまり金額を言うと 3000 円負担でいいらしいよ、という話がまた一人歩きするので、申し訳ないですけどこの辺でお願いしたいと思います。

（委員） 単純な質問なんですけど、五月台幼稚園であれば保護者の方が緊急で行かないといけないとか、行事ごとだったら車で行けてたんですね？で、長尾幼稚園になるとそれが難しいということで、あと来年 10 月からは幼稚園無償化という話も国会で決まっていますよね？それを含めても長尾幼稚園にそこまで行きたいという方を集める気があるのかなと。私立幼稚園が無償になると、保護者の方の選択肢の 1 つになると思うんですけど。そしたら長尾幼稚園さん大丈夫なのかなって、すいません。私は私立幼稚園に子どもを行かせていますので、マイクロバスも使ってますし、月 2800 円ぐらいのバス代も払っています。

でも公立幼稚園の魅力をもっと伝えていた方がいいのに、マイナスの意見ばかりおっ

しゃるんだなっていうのが、すいません、今日の率直な感想です。

（座長） ありがとうございます。今までにない視点のご意見ありがとうございます。そうですね。もっと公立幼稚園の良さを、

（委員） そう。お話聞いてたら、いいことたくさんあるのもったいないな、と思います。

（委員） それも今までずっと言ってたんですよ。

（委員） あっ、すみません。

（委員） 違うんです。言っていただいてありがとうございます。PR 下手なんですよ。

（委員） のびっ子クラブという未就園児のサークルです。今ちょうど0歳から3歳までの子どもがいて、3歳の子どもが来年度、幼稚園どうするという話題で持ちきりです。来年度はちょうど3年保育の年少さんに当たる子ども達がいるんですけど、長尾幼稚園にもし通うのであれば、長尾幼稚園に通いたいなという保護者もいますし、バスとか通行手段が難しいのであれば無償化もあるし、雲雀かなと。で、おそらく9月の説明会ということで五月台幼稚園でされると思うんですけども、いわゆる年中、4歳児に上がる子ども達対象なので、のびっ子クラブとかペンギンクラブの保護者に向けての、長尾幼稚園への通園手段の方法を講じる場が、おそらくないのかなと。

もしも雲雀幼稚園とか私学の3年保育に申し込むのであれば、10月とかに申し込まなければいけないので、迷っている未就園児の親子サークルに向けての説明の機会をいただけますと、ありがたいという気持ちと、ペンギンクラブさんの保護者の方にも情報は共有したいなと思いますのでよろしくお願いしたいなと思います。

（事務局） 今まで何度か意見交換会をさせて頂いておりますので、副座長さんにもご同席いただいたりもしておりますので、もしできれば。

（委員） 願書を申し込む前に、できればお願いしたいんですけども。すいません。合同でも全然構わないので。

（事務局） ちょっとまた日程調整させて頂いて、意見交換会なり説明の場を設けたいと思います。

（座長） はい。他よろしいですか。本日の議題の審議はすべて終了いたしましたけれども、何か言い残したこととか、最終聞きたいことございませんか。よろしいですか。

はい。皆様ご協力ありがとうございました。それでは事務局にお返しいたします。

（事務局） 座長さんどうもありがとうございました。それでは最後、閉会の方、事務局から一言ご挨拶させていただきます。

（事務局） 本日は大変熱心にご意見、議論いただきありがとうございます。これがスタートということで順次、手順を踏んでやっていくと。その際には市民の皆様との協働という観点を肝に銘じてやっていきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

（事務局） それではですね、これをもって閉会いたします。どうもありがとうございました。